

クローズ
アップ

第62回北海道法人会 税制改正提言全道大会 — 旭川大会 —

永続性の喫緊の課題。時限措置
入化した事業承継税制の創設を！
長を妨げかねない
税の適用拡大には断固反対！
経済と雇用の追い手。
実効性ある支援を！

国家的課題
格差の
導入の一体的改革を！
過度な保険料負担を抑制し、
被害しない社会保障制度の確立を！
税率の特例措置の本則化と
の大幅な引き上げを！



《とき》令和7年10月3日(金)

《ところ》大会：旭川市民文化会館 懇談会：アートホテル旭川

11年ぶりに旭川の地で全道大会を開催!!

法人会では「税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府や政党、さらには地方自治体等への提言活動を一層積極的に推進することを目的として全道大会を開催しています。10月3日に旭川市で開催された本大会には全道各地の法人会から役員・会員の皆さま約700名が参加されました。税制改正の提言内容は、「財政健全化に向けた本格的な歳出歳入の一体的改革」等6つの重点スローガンを掲げ「令和8年度税制改正提言事項」として正式に採決されました。

また、ご来賓として札幌国税局長 山下和博様、北海道知事代理としてご臨席いただいた上川総合振興局長 嶋田貴洋様より心温まるご祝辞と励ましのお言葉を賜りました。

本大会終了後には、プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」代表取締役社長 池田憲士郎様、そして特別ゲストとしてプロバレーボールSVリーグチェアマン 大河正明様をお迎えし、記念講演会を開催いたしました。スポーツを通じた地域活性化の取り組みや組織運営におけるリーダーシップのあり方等、興味深いご講話が続き、参加者の皆さまも熱心に耳を傾けておられました。

その後の懇談会では、旭川ならではの魅力を詰め込んだグルメを囲みながら、会員相互の交流が深まり、和やかな雰囲気の中で活発な意見交換が行われました。全道から多くの皆さまにご参加いただき、本大会は盛会裡に終了いたしました。





総合司会／林ゆかり氏



開会宣言／道法連 成田副会長



主催者挨拶／道法連 加藤会長



歓迎挨拶／中法人会 盛永会長



議長／東法人会 木幡会長



次回開催地(函館)大会楯の伝達



来賓祝辞／山下国税局長・嶋田振興局長



記念講演会／ヴォレアス 池田社長・S Vリーグチェアマン 大河様



人気の旭川物産お土産コーナー〈5社が出店〉

KHT 株式会社 **コハタ**
KoHaTa Inc.

本 社 旭川市永山2条3丁目2番16号 TEL 0166-48-0136

札幌支店 札幌市白石区流通センター1丁目 TEL 011-862-7861

道北営業所／札幌営業所／北見営業所／倶知安営業所／帯広営業所／道南営業所／岩見沢営業所
東北営業所／弘前営業所／秋田営業所／横手営業所／盛岡営業所



懇談会オープニング／津軽三味線「菅野孝山流」



歓迎祝辞／今津市長



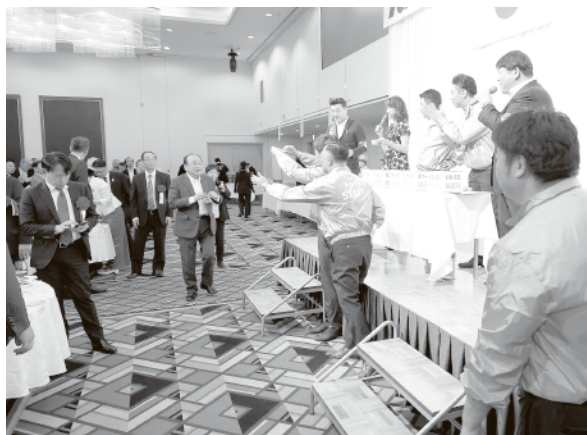
祝杯／住吉署長



地酒&屋台コーナー



懇談会の様子



大抽選会／上川地域逸品

10月2日(木)開催



親睦ゴルフ大会

会 場／大雪山CC東コース

参加者／124名33組

………… 親睦ゴルフ大会実行委員 ……………

旭川東／遠藤 穰・西村 仁・米谷 暢一
旭川中／青野 敏・佐々木 求・森 昭友



創業昭和6年

株式
会社

山田木五場

〒078-8211 旭川市1条通21丁目右8号
電 話 (0166) (代) 31-3101番
F A X (0166) 31-3103番

旭川東税務署 幹部・担当官ご紹介



署長
勝野 昌博 氏

前任地：札幌国税局 総務部
国税広報聴室 室長

■出身地：帯広市

■趣味・特技等：寄り道が多くなかなか終わらない散歩

■着任に当たっての抱負

この度の人事異動により、旭川東税務署長を拝命いたしました勝野でございます。

木幡会長をはじめ公益社団法人旭川東法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜ってお

りますことに、厚く御礼申し上げます。

私は旭川での勤務は初めてであり、今回北海道第2の都市である旭川の地で勤務させていただく機会を得ましたことを大変嬉しく、また光栄に感じております。

さて、私どもといたしましては、キャッシュレス納付などを始めとした各種オンライン手続の利用拡大を更に推進していくこととしております。旭川東法人会の会員の皆様方におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人旭川東法人会の更なるご発展と、会員の皆様方の益々のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



総務課長
白石 良重 氏

前任地：札幌国税局 総務部
企画課 センター化PT
課長補佐

■出身地：札幌市

■趣味・特技等：山歩き

■着任に当たっての抱負

この度の人事異動で総務課長を拝命いたしました白石でございます。大雪山系を望む雄大な景色、米、地酒等の特産品の数々はどれも魅力的であり、このような地で勤務できることを大変嬉しく思っております。

管内の観光地を巡り、四季折々の景色、旬のグルメを楽しみたいと思っております。

貴会及び貴会会員の皆様方のお役に立てることができるよう微力ながら努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門
統括国税調査官
赤松 哲陽 氏

前任地：札幌国税局 課税部
法人課税課 国際税務専門官

■出身地：雨竜郡秩父別町

■趣味・特技等：キャンプ・BBQ・スキー

■着任に当たっての抱負

この度の人事異動で法人課税第1部門統括官を拝命しました赤松でございます。旭川での勤務は初めてとなりますが、四季折々の自然に囲まれたこの地で、日々新鮮な気持ちで仕事に取り組んでおります。管内のグルメや地域の魅力に触れることも楽しみにしております。

旭川東法人会の活動にも是非積極的に参加をさせていただき、貴会の活動に微力ながら貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



法人課税第2部門
統括国税調査官
伊藤 厚志 氏

前任地：旭川東税務署 法人課税第3部門
統括国税調査官

■出身地：士別市

■趣味・特技等：ツーリング・自動車等のメンテナンス

■着任に当たっての抱負

令和4事務年度に当署に異動し、はや4年目となります。

担当部門は変わりましたが、本年も引き続き調査部門の統括官を務めさせていただきます。

本事務年度におきましても貴会の活動に対しては、お役に立つことができるよう、微力ながら努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



法人課税第3部門
統括国税調査官
佐藤 浩樹 氏

前任地：富良野税務署 調査部門
上席国税調査官

- 出身地：芦別市生まれ、砂川市育ち
- 趣味・特技等：温泉巡り、乗り鉄、野球観戦
- 着任に当たっての抱負
この度の人事異動で富良野税務署から異動してまいりました佐藤でございます。

旭川での勤務は初めてとなります。旭川では管内の自然豊かな観光地や温泉を満喫したいと思っております。

貴会及び貴会会員の皆様方の活動に対しましては、お役に立てるよう微力ながら努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

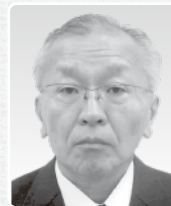
よろしくね!



法人課税第1部門
総括上席国税調査官
末富 ゆき 氏

前任地：札幌北税務署 法人3部門
上席国税調査官

- 出身地：札幌市
- 趣味・特技等：旅行・ドライブ
- 着任に当たっての抱負
本年7月の人事異動で札幌北税務署より異動してまいりました。札幌北税務署に籍はございましたが、実際には研修等で実務を離れており、法人課税部門の仕事は4年ぶりとなります。
旭川に住むのは初めてとなりますので、管内の観光地、美味しいものを楽しみたいと思っております。
貴会の活動に対しては、お役に立つことができるよう、微力ながら努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門
上席国税調査官
前橋 満 氏

前任地：留任

- 出身地：士別市
- 趣味・特技等：溪流釣り、山菜取り、料理、猫
- 着任に当たっての抱負
昨年の異動で旭川東税務署に異動し、本年も引き続き法人会担当上席を務めさせていただきます前橋でございます。
職歴は41年となり、その大半において、法人税等の調査を担当してまいりました。転勤も14回を数え、札幌、函館ほか色々と勤務してまいりましたが、山や川が近くにあり、買い物が便利な旭川が一番生活しやすいと感じております。
今年も法人会の皆様の窓口として務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

旭川東税務署 人事異動一覧（関係分）

職 名	旧（異動前）		新（異動後）	
	氏 名	赴 任 先	氏 名	前 任 地
署長	野原 誠	札幌国税局 課税部 資産課税課 課長	勝野 昌博	札幌国税局 総務部 国税広報広聴室 室長
総務課長	須貝 康史	旭川中税務署 酒類指導官	白石 良重	札幌国税局 総務部 企画課 センター化PT 課長補佐
法人課税第1部門 統括国税調査官	佐藤 正規	旭川中税務署 特別国税調査官(法人税調査)	赤松 哲陽	札幌国税局 課税部 法人課税課 国際税務専門官
法人課税第1部門 総括上席(連調官)	本多 真也	札幌東税務署 法人課税第4部門 統括国税調査官	末富 ゆき	札幌北税務署 法人3部門 上席国税調査官
法人課税第1部門 上席国税調査官			前橋 満	留任
法人課税第2部門 統括国税調査官	高野 秀雄	札幌国税局 調査査察部 統括調査官付 主査	伊藤 厚志	旭川東税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第3部門 統括国税調査官	伊藤 厚志	旭川東税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官	佐藤 浩樹	富良野税務署 調査部門 上席国税調査官

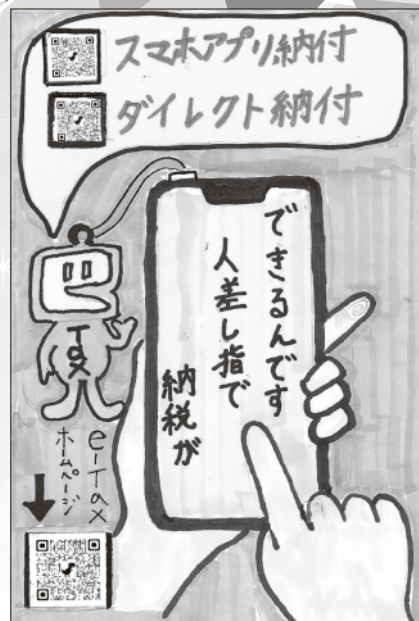
第17回 税に関する 絵はがきコンクール



大賞 絵はがき

大石 晴也さん(左)
(愛別町立愛別小学校6年)

江花 梓心さん(右)
(旭川第三小学校6年)



子どもたちの力作が勢ぞろい!!

今年で第17回目を迎えた絵はがきコンクールでは税務署幹部や女性部会員により個性豊かな作品が厳正に審査されました。大賞作品2点は全道審査会にも出展され、江花梓心さんの作品が見事『北海道知事賞』を受賞しました。

また、11月16日に開催された「法人会おもしろ税ミナ〜ル!」では、すべての応募作品が展示され、優秀作品の表彰式も行われました。審査委員長である旭川道立美術館の中村館長から受彰者に賞状と記念品が手渡されました。



絵はがきコンクール表彰式(上)と作品展(下)の様子



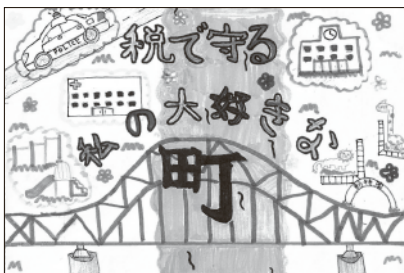
絵はがきコンクール審査会の様子



準大賞 絵はがき

辻 美波さん(下)
(神楽小学校4年)

黒部 瑠夏さん(上)
(東光小学校6年)



管内33小学校より応募総数470点、個性豊かな作品の数々に租税教育の重要性を実感

優秀作品紹介



上川総合振興局長賞



大谷 環奈さん
(附属旭川小学校 4年)



旭川市長賞



中村 葉月さん
(美瑛町立美瑛小学校 6年)



旭川中税務署長賞



吉田さくらさん
(知新小学校 6年)



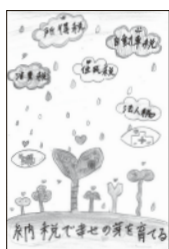
旭川東税務署長賞



森 バホルスキ 真也さん
(旭川小学校 6年)



旭川市教育長賞



森 みあさん
(鷹栖町立北野小学校 6年)



旭川市PTA連合会会長賞



大平 笑舞さん
(旭川小学校 6年)



旭川商工会議所会頭賞



朝岡さつきさん
(東栄小学校 4年)



税理士会旭川支部長賞



北島 羽海さん
(神居東小学校 6年)



旭川中法人会会長賞



蛸名 史さん
(永山小学校 6年)



旭川東法人会会長賞



田中あさひさん
(東川町立東川第二小学校 5年)



審査委員長賞



山田 晴斗さん
(末広小学校 6年)



審査委員長賞



上島梨紗子さん
(神楽岡小学校 4年)

優秀賞

石澤 樹さん(旭川小学校 4年)
遠藤千菜美さん(旭川小学校 6年)
池田 茉生さん(朝日小学校 6年)
菅 奏海さん(朝日小学校 6年)
菊地 杏さん(神楽小学校 6年)
村田 梨乃さん(知新小学校 6年)
堀 真和さん(東光小学校 6年)
大川陽菜乃さん(東光小学校 6年)
島田 千晶さん(豊岡小学校 6年)
杉本璃衣紗さん(日章小学校 6年)
吉田いづ実さん(美瑛小学校 6年)
大島いちかさん(比布中央学校 6年)

奨励賞

中谷さくらさん(朝日小学校 6年)
對馬 覇人さん(愛宕小学校 6年)
宮下 豪希さん(愛宕小学校 6年)
上林 千陽さん(神楽小学校 6年)
桑原 桜来さん(神居東小学校 6年)
成田 文乃さん(神居東小学校 6年)
加藤 心彩さん(大有小学校 6年)
佐藤 紗菜さん(大有小学校 6年)
亀田 結愛さん(大有小学校 6年)
井神 小陽さん(北野小学校 6年)
藪内 紗菜さん(北野小学校 6年)
半澤 奏葉さん(知新小学校 6年)
飯濱 明さん(東光小学校 6年)
大久保 翔さん(永山東小学校 6年)
清水 晴さん(西神楽小学校 6年)
細山 玲奈さん(西神楽小学校 6年)
ホアンテウフォンさん(日章小学校 5年)
湯畑 凪さん(日章小学校 6年)
立石 小夜さん(東川第二小学校 6年)
伊藤 みきさん(比布中央学校 6年)

たくさんのご応募をいただき
ありがとうございました

おもしろ 税 2025 ミナ〜ル 令和7年度 「税を考える週間」～これからの社会に向かって～ 11.16 SUN PM2:00 ▶ PM4:00 アートホテル旭川 3階(旭川市7条通6丁目)

イベントの目的とは…

国税庁では毎年11月11日～17日までの1週間を「税を考える週間」と称して税の啓蒙活動を行っているが、当会もこれに併せて法人会「おもしろ税ミナ〜ル」を開催している。

- ①次代を担う子どもたちや地域の皆さまに税金の大切さやあり方を考えてもらう
- ②公益法人として地域社会貢献活動を展開する
- ③地域に密着した法人会活動への理解を得る

以上を目的として楽しみながらも意義あるイベントを目指し企画している。



抽選会の様子とおもしろ税金クイズ紙面

地域の皆さまとのつながり ～多くの来場に感謝と学び～

毎年の恒例「法人会おもしろ税ミナ〜ル」が今年も盛況に開催されました。約430名の方々にご来場いただき、税金や地域社会貢献に関する様々なプログラムを通じて、楽しく学んでいただきました。

法人会の社会貢献活動の一環として実行委員の皆さまを中心に準備を進め、地域の皆さまに法人会の取り組みを知っていただく貴重な機会となっています。今後も地域との繋がりを深め、さらに多くの方々に参加していただけるような活動を続けていきたいと考えています。

～3法人会との共催による広域事業～

「税を考える週間」に「おもしろ税ミナ〜ル」と平行して、道新紙面による「おもしろ税金クイズ」を近隣の富良野・名寄・稚内と実施している。道北地域を対象に11月11日発行の道新朝刊に掲載したところ800通を超える応募をいただいた。楽しみながらも国と国民の生活を支える「税」について少しでも考える機会になればとの趣旨で行っている。全問正解者の中から205名の方に各賞素敵な賞品をプレゼントした。



水 ・ 地 ・ 空 とのお付き合い・・・

測量業登録・建設コンサルタント・補償コンサルタント・環境計量証明事業・UAV事業



株式会社 日興ジオテック
NIKKO GEOTECH

代表取締役 小山 重 芳

本 社 070-8012 旭川市神居2条18丁目2番12号 TEL(0166)61-3491 FAX(0166)61-2597

— プログラム —

- ◆やさしい税金クイズ大会
- ◆市長は君だ！子ども税金コーナー
- ◆税に関する絵はがきコンクール表彰式&作品展
- ◆食品ロスに関するクイズコーナー
- ◆旭山動物園飼育員さんによるトークショー
- ◆お楽しみ大抽選会
- ◆盲導犬育成基金への募金活動
- ◆税金なんでも相談会(税理士会主催)



税金クイズ大会の様子

430名が参加した一大イベント『おもしろ税ミナ〜ル2025!』



法人税・所得税・相続税などの申告や税務相談はもちろん、経理業務のデジタル化も支援します！

Koshiro Certified
Public Tax
Accountant Corp.

税理士法人 小城会計事務所

(株)北海道ビジネスコンサルタンツ 旭川M&Aセンター

代表社員税理士 小城 公明 社員税理士 増田 弘志
社員税理士 増田 知里 税理士 横手 章子

〒078-8348 旭川市東光8条1丁目1番1号 TEL : 0166-31-2313 FAX : 0166-34-7011 <http://www.koshiro.or.jp/>

子どもたちの未来のために 一税と人生で大切なことを伝える時間一

各小学校の社会科学習にあわせ、年間で8校を受け持ち、『租税教室』を実施しています。児童の皆さんが「税金」について知り、考えるきっかけとなるよう取り組んでいます。授業では「税金」のあり方や大切さを実感してもらえるよう身近な施設をテーマにしたクイズやキャリア教育の一環として、講師自身の経験やこれからの人生で大切にしてほしいことなど、子どもたちに向けてエールを贈っています。



【令和7年度『租税教室』等の実施状況】

開催日	事業名【参加児童数】	講師担当
5月21日	鷹栖北野小学校 【28名】	外崎・中野
5月22日	神楽岡小学校 【77名】	嶋岡・伊藤
5月28日	知新小学校 【43名】	森・湯浅
6月25日	東光小学校 【101名】	長勢・林
6月30日	神居東小学校 【62名】	尾野・孫
7月2日	東五条小学校 【49名】	佐々木・高橋
7月8日	朝日小学校 【35名】	新谷・岸井・渡部
7月9日	西神楽小学校 【21名】	尾野・孫
11月16日	【おもしろ税ミナ〜ル！】 子ども税金コーナー【76名】	青年部会員



租税教室(上)と1億円の重さ体験(左下)の様子

また、11月16日に開催された「おもしろ税ミナ〜ル！」でも、税金の使い途に関するクイズやアンケートを実施し、子どもたちが税金の役割について考える場を設けています。日常生活の中で意識する機会が少ない「税金」ですが、こうした取り組みを通じて子どもたちが関心を持つきっかけづくりを今後も続けていきたいと考えています。



「おもしろ税ミナ〜ル！」子ども税金コーナーの様子



暖冷房・空調・衛生設備設計・施工



株式
会社

木本動力互業所

代表取締役社長 本 田 道 明

本 社／旭川市永山北3条6丁目6番17号
美深営業所／中川郡美深町西1条南6丁目
札幌営業所／札幌市白石区北郷1条8丁目

TEL(0166)(代)48-1246
TEL(01656)2-1076
TEL(011)874-4020

FAX(0166)47-6733
FAX(01656)2-2281

青年の集い【小樽大会】

年に一度、全道の青年部会員が集結し、租税教育活動や地域イベントを通じた啓発活動を中心に日頃の成果を共有し、全道の仲間たちと交流を深める場として8月29日に小樽市で「第33回青年の集い」が開催されました。旭川からは会員合わせて34名の参加登録をいただきました。また前日には、親睦ゴルフ大会も開催され、7名が参加しプレーを楽しみました。

税務研修と親睦イベント

本年度も恒例となる青年部会東・中法人会合同の税務研修会を開催いたしました。研修では、税務署より両統括官並びに総括上席を講師にお迎えし、キャッシュレス納付をテーマに講義いただきました。会員の皆さまにとって実務に直結する大変有意義な研修となりました。

研修後は親睦ボウリング大会と懇談会を実施し交流を深めました。ボウリングの結果は、団体戦で東法人会が4連勝を飾り、個人戦では中法人会 安井会員が優勝しました。



税務研修会の様子



大会式典の様子



親睦ボウリング大会表彰式の様子



● 法人会シンボルマーク ●

中央の円は「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

● けんた ●

「いぬ」は、チームで行動し、人間のパートナーとしてのイメージが強く、身近な存在。法人会のメイン活動の一つである「社会貢献」の「献」=「ケン」=「犬」と結びつくことから親しみやすいキャラクターとしてオリジナルのデザインを作成。愛称は、機関紙「ほうじん」誌上で公募し、応募総数329点の中から選ばれました。「けんた」は、全国各地の法人会の会報やラッピングバス、鉛筆やノートなど数種のオリジナルグッズなどに使用されており、さまざまな場面で活躍しています。

株式会社 TAKAO

本社 〒070-0010 旭川市大雪通1丁目978番地の4
TEL 0166-30-3210 FAX 0166-30-3211 <http://www.takao.co.jp>

札幌支店 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番24号 TEL 011-210-3210
横浜支店 横浜市港北区新羽町543-4 TEL 045-345-3210

女性フォーラム【札幌大会】

9月18日、札幌市にて開催された「第19回全国女性フォーラム」に、当部会からは両部会長はじめ、幹部数名が代表として参加しました。当日は全国各地から約1600名が集い、活発な交流が行われました。また、大会物産コーナーには旭川から「北かり」と「ロバ菓子司」が出店し、来場者に地元の魅力を発信しました。



雑談・雑学の庭

『強い子に育て、丙午生まれ』

フリーランスライター 藤木 順平

2026年は「午（うま）年」。難しくいえば「丙午（ひのえうま）」の年である。甲・乙・丙…の十干（じっかん）と子・丑（うし）・寅（とら）…の十二支を組み合わせた「十干十二支」だが、10と12の最小公倍数は60。そのため、丙午は60年に一度やってくる。

なぜ世間はこの年を注目するのか。「丙午の年に生まれた『女性』は気性が激しく、夫の寿命を縮める」とか。いや、これはセクハラではなく、昔からの迷信のひとつなのだ。そのため「もし、女の子が生まれたら…」という心配から「生み控え」が起こる。前回の丙午、1966年の出生率は前年より25%ほど下がったというデータがあるほどだ。

子どもを持ちたいと願っているお二人さん。まさか、いまだこんな迷信を信じないでしょうね。少子化問題は国是として取り組まねばならない問題なのです。午年生まれは、火の性質を持って、エネルギーで行動力がある。おまけに、男女問わず、周囲に強い印象を与える…と、手元の資料に書いてある。強くて良い子に育つようだ。

「夫の寿命を縮めるくらいだから、周囲に強い印象を与える」だって？ それは言わないお約束！

学びと交流が広がる女性部会の一日

毎年、税務署の定期人事異動前に研修会を開催しています。本年は旭川東税務署より、佐藤統括官並びに本多連調官を講師に迎え、調査・捜査の実務に加え、心理学視点も交えた講話をいただき、会員の皆さまにとって大変有意義な時間となりました。

研修後は、旭川市スポーツ教育推進員の皆さまを講師に迎えて、昨年度のポッチャに続き、今年度はフィンランド発祥のスポーツ「モルック」を体験しました。その後の懇談会も含め、和やかな交流の場となりました。



税務研修会(上)と「モルック」体験(下)の様子



創業
60年

宅地建物の売買・仲介に、信頼と実績でお応えします。
相談・査定無料、お気軽にお電話下さい！(秘密厳守)
(空家・相続・土地・物処分・1棟アパート)

桜井商事株式会社

代表取締役 桜井 敏広

北海道知事免許上川(15)第140号 旭川市豊岡1条2丁目

Tel.(0166)31-3111・Fax.31-3118 e-mail sakurai31@feel.ocn.ne.jp



ご存じですか? 法人会ならではの会員サービス

全国約70万社の会員を有する法人会では、中小零細企業の経営安定や人材育成などに役立つ独自の会員サービスが多数ございます。そんなサービス知らなかった!?との声も寄せられていることから、旭川で特に好評のものをご紹介します。

1

チラシ封入サービス

通常約2,100社に郵送すると@110円×2,000通=220,000円となると会員企業は10,000円で利用できます（詳しくは下記をご覧ください）

3

法人会無料図書

税務や経営に役立つ参考図書を会員企業には希望者に無料で差し上げます。会員企業には定期的にご案内を送付しています（通常年間6～7冊程度）

2

インターネットセミナー（無料）

当法人会HPから無料でご覧いただけます。毎月約500タイトル更新、税務・経理から人材育成や自己啓発など多岐にわたります。経営者から社員・ご家族までご覧いただける多彩な内容です（年度初めには特に接客接遇マナーなど新入社員教育等にもご利用いただいています）

4

法人会福利厚生制度

全国約70万社の会員を有する法人会が会員ニーズをもとに考案した独自の各種保障制度で、多数の会員企業で採用されている法人会最大のメリットと言える制度です。

他に類のない保障内容や団体割安料金の適用がございますのでぜひご周知ください。

お店や会社の広告を封入しませんか?

★封入手数料……会員 10,000円・非会員 30,000円

★配布先………（公社）旭川東・中法人会会員企業約2,000社（親会所属のみ）

★チラシサイズ…A4サイズ以内（印刷済のものを持ち込んでいただきます）

★発送時期………4月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申しいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ・ チラシは原則1枚ものとしませんが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。
- ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
- ・ 一部の地域のみのお発送はお受け出来ません。
- ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
＊誹謗中傷、公序良俗に反するもの
＊法律上取引が禁止されているもの
＊その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合わせ

（公社）旭川東・中法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目
旭川商工会議所1階

TEL (0166) 29-3330
FAX (0166) 29-3322

当会ではA4版封筒にて年4～5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業（非会員企業も可）の皆様の手続きをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただきますようご案内申し上げます。

ERROR 探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、1月30日（金）（必着）まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
（公社）旭川東法人会事務局宛

正解者から30名様に法人会オリジナル図書カードをプレゼントいたします。

■ 作者紹介…神谷一郎（かみや・いちろう）
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

私のオススメ店

コロナ禍で
私たちの暮らしも様変わりしました
お仕事やご家庭でもご苦労されていることと思います
街角のお店もしかり…
ウィズコロナそしてアフターコロナに向けて
がんばっていらっしゃるお店の応援企画として
私たちのお気に入り&オススメ店をご紹介します
ぜひ足を運んでみて下さい

広報誌の編集を
担当している
広報委員と青年部会長の
『オススメ店』です

11
VOL.



こだわりの
自家焙煎コーヒー

紹介者より一言

伊藤洋輔 (旭川中法人会広報委員)

閑静な住宅街に今年6月にオープン自家焙煎コーヒー店です。
某有名コーヒーショップで腕を磨いたオーナーのこだわりの1杯
をぜひ！他にもチャイやラテ、スイーツも充実していますし、
店頭やWebサイト (BASE) からでも自家焙煎コーヒー豆等が購
入できます。



シロネコーヒー

住 旭川市春光台4条8丁目13-6
☎ インスタグラムDMまで
営 10:00~16:00
休 土・日・他不定休
(土曜日不定期営業あり)

紹介者より一言

新谷逸生 (旭川中法人会青年部会長)

名寄市発祥の人気スープカレー店「KING BEAR」の6店舗目
として2024年にオープン。スパイスが香り、旨みあふれる濃
厚スープが魅力。オススメは看板メニューの「ヘアバーグ」、
「ジャンギ」に「サクサクブロッコリー」をトッピング。辛さ
も選べて満足度抜群。お洒落な空間で心まで温まる一杯が味わ
える名店です。



KING BEAR 旭川緑町店

住 旭川市緑町17丁目3018-16
☎ 0166-73-4813
営 11:00~18:30 (LO18:00)
休 水曜日

また食べたい!もう食べたい!
絶品スープカレー!



旭川が誇る

老舗の味とぬくもり



紹介者より一言

高橋仁美 (旭川東法人会広報委員)

三番館さん

かゆいところに手が届く幅広い品揃えでとても助かっています。
着物の小物もたくさん揃えて下さって、お腹が空いたら館内のお
蕎麦屋さん、疲れたら2階でコーヒーを!頑張っている三番館さ
ん、利用して応援しています。



(株)丸善 三番館

住 旭川市3条通15丁目右1号
☎ 0166-24-1311
営 10:00~18:30
※冬季(12月~2月)/10:00~18:00
休 年末年始(12/29~1/1)

買い物公園通の

シニセお茶屋さんの



コーヒーと抹茶アイス

紹介者より一言

山田陽子（旭川中法人会広報委員）

少し古めかしい扉を開けると部屋いっぱいに漂っていたコーヒーの香と、なんとも言えない懐しい不思議な感じが身を包んでくれる。きっとマスターの人なつこい人柄のかもしれない空気感がそんな風に感じさせてくれるのか…ちょっぴり人恋しくなったら、出かけてみて下さい。コーヒーとマルサ特製の抹茶アイス、ケーキ、ホットケーキ、ホットサンド、セットがお徳です。



コーヒーショップ マルサ

住 旭川市5条通8丁目右1号

☎ 0166-23-2072

営 AM11:00~PM17:00

休 日曜日

紹介者より一言

山田隼人（旭川東法人会広報委員）

昭和53年創業の石焼すてーき専門店。天然石で焼き上げるすてーきは、遠赤外線効果で、中から熱が入るため、縮まずふくらとした焼き上がりが特徴。口の中で弾ける肉汁やお肉の旨味をご堪能下さい。姉妹店「鉄板ステーキKIKUZEN」では、シェフが目の前で料理を進めるライブ感が特徴で、五感を使った御食事を御楽しみ頂けます。



石焼すてーき 菊膳

住 旭川市3条通7丁目bieLuビル3階

☎ 0166-25-1635

営 17:00~23:00(L.O.22:00/ドリンクL.O.22:30)

休 不定休



ふくらステーキ

紹介者より一言

本間公浩（旭川中法人会広報副委員長）

旭川に初出店したバーガーキングは、メニューが豊富で、どれもボリューム満点。特にアメリカンスモーキーチキンは、ハンバーガーと一緒に頼みたい一品です。混み合うためモバイルオーダーでの持ち帰りもオススメ。お買い物ついでではなく、ハンバーガー目当てで足を運びたくなるお店です。



バーガーキングイオンモール旭川西店

住 旭川市緑町23丁目2161-3

イオンモール旭川西1階

☎ 0166-85-7718

営 10:00~21:00

休 イオン旭川西店と準ずる



ボリューム満点の

ハンバーガー

紹介者より一言

荒尾一之（旭川東法人会青年部会長）

常時70種類以上の豊富なメニューと店主自ら厳選した魚介など、何を頼んでも美味しいと評判の一軒。店内もカウンターや個室、宴会にも対応しており、店主とスタッフの人柄の良さが溢れる雰囲気です。旬の料理に地酒、♫には名物の蕎麦を求めて訪れる人も多い地元で愛される名店、リーズナブルで満足度の高いランチも人気です。



味彩 ぜん

住 旭川市2条通6丁目246-3

☎ 0166-23-2455

営 ランチ/11:30~14:00

ディナー/17:00~24:00(日・祝/23:00迄)

休 不定休

心づくしの一皿に

出会える店



健康
問題

アイフレイルと視覚障害

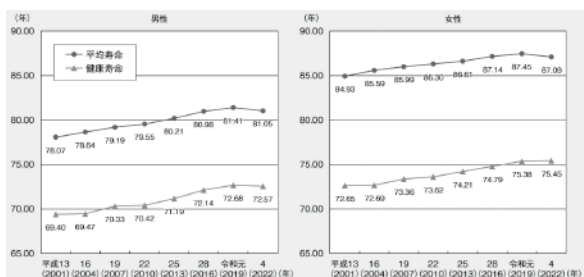
社会医療法人元生会 森山病院・眼科部長
旭川医科大学客員教授

石 子 智 士



■健康寿命とフレイル対策

日本では、健康上の問題で日常生活に制限のない健康寿命は、この10年男女ともほぼ変わっていないと報告されています（令和7年版高齢社会白書、内閣府）。厚生労働省では、健康寿命延伸に向けた施策の柱のひとつとして「フレイル対策」を挙げており、2020年からフレイル健診が全国で開始されています。



フレイルとは、「加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とされています。多くは健康な状態からフレイルを経て要介護状態へ進むため、早期にフレイルに気づき、正しく治療を受ける事そして予防をすることが推奨されています。

■アイフレイル

フレイルが眼に生じた状態がアイフレイルです。「加齢に伴って眼が衰えてきたうえに、様々な外的ストレスが加わることによって目の機能が低下した状態、また、そのリスクが高い状態」とされています。日本眼科医会では2024年度ACジャパン広告で啓蒙活動をしていたことから、テレビから流れてきた「アイフレイル」という言葉を覚えている人もいるかもしれません。アイフレイル対策の目標は、視覚障害により日常生活が制限される人や要介護状態に至る人を減らすとともに、読書、運動、スポーツ、趣味などの人生の楽しみや快適な日常生

活が制限される人を減らすことです。

アイフレイルは、身体フレイルのみならず認知機能やうつなどとも関連していることが報告されています。さらに、疾患を早期に発見できれば適切な予防・治療が可能となり、進行を遅らせ症状を緩和させることで健康寿命を延ばす事が期待できます。そのため、見えにくさや不快な感覚を「年のせい」と放置せず、ご自身の目に生じている問題をできるだけ早く発見することが大切です。

■アイフレイルのチェック

日本では、古くから40歳の“四十賀”を始まりとして『初老』と呼び、「還暦」や「古希」など長寿を祝う慣わしがあります。加齢に伴う身体の変化もあり、40歳を過ぎたら健康診断を受けることが勧められています。日本眼科学会や日本眼科医会などで組織する日本眼科啓発会議でも40歳を過ぎたらアイフレイルのセルフチェックを推奨しており、ホームページでチェックリストを公開しています。ぜひ、ご自分の目に関してチェックしてみたいいかがでしょうか？

アイフレイルチェックリスト Ver. 1.1

- ☐ 目が疲れやすくなった
- ☐ 夕方になると見にくくなるが増えた
- ☐ 新聞や本を長時間見ることが少なくなった
- ☐ 食事の時にテーブルを汚すことがたまにある
- ☐ 眼鏡をかけてもよく見えないと感じることが多くなった
- ☐ まぶしく感じやすくなった
- ☐ はっきり見えない時にまばたきをすることが増えた
- ☐ まっすぐの線が波打って見えることがある
- ☐ 段差や階段で危ないと感じたことがある
- ☐ 信号や道路標識を見落としそうになったことがある

チェックが2つ以上の人はアイフレイルかもしれません
いちど眼科専門医にご相談ください。

ともにつくる暮らし。カンディハウス。

Ⓢ CondeHouse

079-8509
北海道旭川市永山北2条6丁目



なお、日本眼科啓発会議のアイフレイル啓発公式サイト（<https://www.eyefrail.jp/advice-doctor-list/>）では、アイフレイルの診療・研究・啓発活動を行っているアイフレイル・アドバイスドクターを公開しています。アイフレイルについて相談したい場合には、お気軽にご相談ください。

■日本における視覚障害・失明の原因疾患

我が国の視覚障害認定における原因疾患の第1位は緑内障、第2位は網膜色素変性、第3位は糖尿病網膜症で、この順位は10年間変わっていません。しかし、これらは障害者手帳を申請して認定された数のデータであるため実情を反映しているとはいえません。そこで日本眼科学会では、疫学調査を基にして視覚障害の原因疾患の有病率を2009年にまとめました。その結果、視覚障害（よく見える方の眼の矯正視力0.5未満）では緑内障、糖尿病網膜症、病的近視、加齢黄斑変性、白内障と続き、失明（よく見える方の眼の矯正視力0.1以下）では、これらの疾患が上位を占めるものの病的近視が2位に順位を上げています。なお、矯正視力とは、眼の屈折異常を眼鏡やコンタクトレンズで矯正して測定した視力で、これらの疾患では眼鏡などを用いても視力が出ないことを意味します。

■自覚症状に乏しい眼疾患

緑内障は視神経が障害され視野が欠けていく進行性の疾患で、視力が低下してくるのは進行してからになります。初期には見えない領域があることを自覚することは困難で、見えない領域にある物体は消えて周囲の情報で補われるため、そこにあることを認識することが困難となります。日本人の40歳以上の20人に1人が緑内障とも言われており、眼科健診や人間ドックでの眼底検査が重要です。

糖尿病網膜症は糖尿病によって網膜血管が障害される病気で、眼底に網膜出血を生じ、新生血管が発生して硝子体出血、網膜剥離と進行するため、病期に応じた適切な治療が必要となる疾患です。しかし、これらの変化が眼底の中心領域に及ばなければ自覚症状は無く、視力は良好な場合もあります。そのため、糖尿病と診断されたら、目の自覚症状が無くても眼科受診をすることが重要です。

これらの疾患に限らず、通常は両眼でものを見ているためどちらかの目に異常があってもそれぞれの見え方を補って自覚症状を感じにくくなります。ときどき片目ずつカレンダー等を見て、視力低下の確認、中央から離れた部分のゆがみや暗点などがあるかを自分自身でチェックすることは重要です。見え方に異常があれば、早めに眼科を受診しましょう。

■白内障と認知症

白内障の多くは加齢によるものです。そのため、年齢に伴って徐々に進行しますが、白内障による視力低下は手術により回復させることが可能です。人は脳に入る情報の80%を視覚から得ているとも言われており、近年では白内障が認知症発症リスクを上昇させるという報告や白内障手術が認知症発症リスクを低減させるという報告がされるようになってきました。一般的な白内障は治療が遅れると手遅れになるというものではありませんが、手術を先延ばしにするデメリットを考えることも大切になってきました。手術については、白内障の程度と日常生活の不便さを考慮しつつ、眼科主治医と相談することが好ましいと考えています。

■病的近視

近視は眼鏡をかければ見えるので病気ではないと思っている方は、失明原因の上位に病的近視があることに驚いたのではないかと思います。病的近視では眼球が変形し、眼底に網脈絡膜萎縮などを生じると、眼鏡をかけても視力が出なくなります。このほかにも、近視では正視に比べ緑内障や網膜剥離の合併の危険性が高く、近視の程度が強くなるほどその頻度は上昇することが知られています。したがって、近視の強い方には、定期的な眼科受診を勧めています。また、現在のところ、近視を治す治療法は確立していません。そのため、近視進行が著しい学童期のうちから近視の進行を抑制することが本人の将来のために重要です。

2025年4月に厚生労働省の認可を受けた近視進行抑制点眼が発売されました。これに関連して、日本において行われた多施設共同研究とその後に行われた治験に携わっていたこともあり感慨深いものがあります。しかし、保険診療としては認められず、現時点では自由診療になっています。当院でも取り扱っておりますので、ご興味のある方はお問い合わせください。

■おわりに

アイフレイルと視覚障害に関して解説しました。この機会に、これまでずっと一緒に頑張ってきた目の健康に思いを寄せ、アイフレイルが生じていないかチェックしてみたいいかがでしょうか？そして、もし何か異常を感じたら眼科受診を検討してください。当院は紹介状が無くても受診が可能です。まずは電話（0166-45-2020）でお問い合わせいただければと思います。

これからの人生において、快適な見え方を維持することで、皆様の健康寿命が少しでも延びることを願っています。



旭川4条西店 【営業時間】 10:00~21:00	滝川新町店 【営業時間】 10:00~21:00	士別店 【営業時間】 10:00~21:00	滝川朝日町店 【営業時間】 10:00~21:00	留萌沖見店 【営業時間】 10:00~21:00	北見とん田店 【営業時間】 10:00~21:00	深川北光店 【営業時間】 10:00~21:00	岩見沢大和店 【営業時間】 10:00~21:00	岩見沢5条店 【営業時間】 10:00~21:00		
東光8条店 【営業時間】 10:00~21:30	近文店 【営業時間】 10:00~21:30	春光店 【営業時間】 10:00~21:30	神居店 【営業時間】 10:00~21:30	神楽岡店 【営業時間】 10:00~21:00	永山7条店 【営業時間】 10:00~21:30	富良野店 【営業時間】 10:00~21:00	遠軽店 【営業時間】 9:30~21:00	枝幸店 【営業時間】 9:30~20:00	紋別落石店 【営業時間】 9:30~21:00	羽幌店 【営業時間】 9:00~20:00
末広店 【営業時間】 10:00~21:30	春光5条店 【営業時間】 10:00~21:30	動物園通り店 【営業時間】 10:00~21:30	豊岡6条店 【営業時間】 10:00~21:30	美瑛店 【営業時間】 10:00~21:00	上富良野店 【営業時間】 10:00~21:00	名寄店 【営業時間】 10:00~20:00	芦別店 【営業時間】 9:30~20:30	斜里店 【営業時間】 9:30~20:30	美幌店 【営業時間】 10:00~21:00	紋別緑町店 【営業時間】 9:30~21:00

本部 株式会社 **ダイゼン** 北海道上川郡鷹栖町9線西2号 TEL.0166-59-3900 FAX.0166-59-3700

PCやスマホで効率よく!

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

eLTAX
イメージキャラクター
エルレンジャー

国税も! 地方税も!

キャッシュレス 納付!



国や地方公共団体は、より便利で効率的な社会の実現を目指し、
金融機関と協力してキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます。



国税庁



財務省



地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



金融庁



BANK OF JAPAN



一般社団法人
全国銀行協会

一般社団法人 全国地方銀行協会
REGIONAL BANKS ASSOCIATION OF JAPAN

一般社団法人 第二地方銀行協会
The Second Association of Regional Banks



一般社団法人
全国信用金庫協会



一般社団法人
全国信用組合中央協会



一般社団法人
全国労働金庫協会

国税のお支払は

e-Tax

簡単にわかる!

キャッシュレス納付の
かんたん操作ガイド



- STEP1 e-Tax にログインし、申告書等データを作成・送信します。
STEP2 e-Tax 内の「お知らせ・受信通知」に格納されるメッセージをクリックし、「受信通知（納付区分番号通知）」を表示します。
STEP3 「各種手続・サービス」（下図参照）から、利用する納付手段を選択します。

受信通知（納付区分番号通知）

各種手続・サービス

実際の受信通知の画面

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方

納付日を指定される方

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。
(控えを取るが、印刷されることをお勧めします。)

収納機関番号	00200
納付番号	利用者別番号を入力してください。
確認番号	納税用確認番号を入力してください。
納付区分	7421604315
有効期限	令和06年07月29日
納付金額	10,000円

インターネットバンキングにより電子納税を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。

インターネットバンキング

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンを押して、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付先	税関税務署
納付金額	10,000円

スマホアプリ納付

クレジットカード納付

クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンを押して、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

納付先	税関税務署
納付金額	10,000円

クレジットカード納付

各種キャッシュレス納付の操作方法

ダイレクト納付

引き落とし口座や納付日を選択するだけで手続完了です。



ダイレクト納付が表示されない方
ダイレクト納付を利用するには、事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要です。

源泉所得税の納付におすすめです

インターネットバンキングによる納付

利用する金融機関を選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

スマホアプリ納付

利用するPay 払いを選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

クレジットカード納付

利用するカード番号等を入力し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

キャッシュレス納付の詳細は
国税庁ホームページをチェック!

個人の方に
おすすめの
「振替納税」
もこちらから。



国税庁ホームページ



知っておきたい税情報

源泉所得税の納付が便利に！！
ぜひ体験してみてください

e-Taxを使った キャッシュレス納付 はじめの一步を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☒ 徴収高計算書の作成
- ☒ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☒ インターネットバンキングによる納付

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に
特におすすめです！！

簡単に体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ！

「自動ダイレクト」とは？

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。
手続はチェックボックスに ☒ を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①

災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを
入れるだけ



- ☒ 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

リサイクル宣言②
この取組は、印刷物の紙へ
リサイクルできます。

令和7年9月

ご不明な点は税務署にお問い合わせください！！

経営者のための 法律相談



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

増えるM&Aトラブルの実態と予防について

1. はじめに

近年、後継者不足に悩む中小企業が増えるなかで、事業承継の選択肢として「M&A」を活用する企業が急速に増えています。実際、国全体としても中小企業の事業承継支援を重視する流れが強まっており、M&A支援業者の参入も相次いでいます。しかしながら、その一方で、契約内容を十分に理解しないまま話を進めた結果、思わぬトラブルに巻き込まれるケースが全国的に多発しています。

こうした状況を受け、中小企業庁は、「M&Aトラブルに関する注意喚起」を行い、経営者に対して慎重な対応を呼びかけています。

本稿では、経営者の皆さまが特に注意すべきポイントと、実務上の予防策についてご紹介いたします。

2. 実務上のポイント

①仲介手数料

まず問題として多いのが、「仲介手数料の思わぬ高額化」です。契約前に成功報酬の計算方法や最低報酬の有無、中間金・着手金・月額報酬などの支払い条件を十分に確認しなかったため、最終的に多額の手数料請求を受けてしまう事例が後を絶ちません。特に成功報酬の算定方法は業者ごとに大きく異なり、純資産方式を採用するか、移動総資産方式を用いるかなどによって金額が大きく変動します。報酬の算定方法を把握しないまま契約すると、事業規模に見合わない負担が生じる可能性があります。計算基準が変わると手数料が倍以上になる場合もあるので、この点は最も重要です。

②専任条項

次に多いのが、「専任条項」に関するトラブルです。専任条項が入っていると、契約期間中は他の専門家に相談できなくなる場合があります。本来、M&Aという重要な取引こそ複数の専門家から助言を得たいところですが、契約内容によってはセカンドオピニオンさえ取れない状態に陥ることがあります。結果として、手数料や契約条件の見直しができないまま話が進んでしまうと、経営上の不利益となりかねません。中小企業庁もセカンドオピニオンの重要性を強調しています。

③テール条項

さらに、注意すべきは「テール条項」です。これは契約が終了した後でも、一定期間内にM&Aが成立した場合に手数料が請求されるという条項です。一般に「2～3年以内」等の記載がある場合が多いといえますが、対象となる期間が長く設定されていたり、対象範囲が必要以上に広がったりするケースがあり、後々のトラブルの原因となります。特に、中小企業では親族や取引先との独自ルートで話が進むことも多いため、「テール条項の対象に当たるのか」という判断が分かれやすく、注意が必要です。

④仲介とFA

仲介業者とFA（フィナンシャル・アドバイザー）の違いについても誤解が多い点です。仲介は売り手・買い手双方の間に立つ中立的な立場ですが、FAは売り手または買い手のどちらか一方のみを担当し、依頼者の利益を最大化する役割を担います。この違いを理解しないまま契約すると、期待していたサポートが受けられなかったり、双方から手数料が発生したりするなど、思わぬ不利益が発生する場合があります。

3. まとめ

中小企業庁は、「M&A契約前にひと呼吸置き、契約内容を冷静に確認すること」を推奨しています。私自身、M&A相談を受けてきましたが、トラブルの多くは契約書を事前に確認すれば防げる場合が少なくありません。手数料、専任条項、テール条項、業務範囲、秘密保持など、専門的で分かりにくい条項が含まれることが多いため、契約前に弁護士や税理士などの専門家に相談することが最も確実な予防策となります。

M&Aは会社の将来を左右する重い決断です。準備不足のまま進めると、一度成立した取引の見直しは極めて困難です。経営者の皆さまにおかれましては、「話を受けたからとりあえず契約」という流れに乗るのではなく、一度立ち止まって内容を精査し、後悔のない選択をしていただきたいと思います。必要があれば、どうぞお気軽にご相談ください。



人と心を結ぶ

ビジネスで生きる敬語

Z世代と言われる若い社員が職場に入ってくる時代ともなりました。

Z世代とは、1990年代後半以降に生まれた世代で、生まれた時からインターネットが当たり前で、SNSを使って人とのコミュニケーションをしてきた若者世代です。

彼らの良さも存分にあるのですが、職場内には、さまざまな世代が集い、価値

観の違いからコミュニケーションも成り立ちにくいことがしばしばです。

そんな中で、職場での人と人とのコミュニケーションやお客様に相手を敬う気持ちを表すときに効果的なのが、敬語です。

敬語は、人と人の関係を豊かにし、心と心を結ぶ上では、とても大切なものです。

それなのに、敬語が上手に使えない、使い方に自信がないなどということから、敬語している方が多いのが現状です。

ましてや、敬語への理解が薄いZ世代と他世代とのコミュニケーションでは意思疎通がすれ違いになりかねません。

ただ、日本語の使い方、一番難しいのが敬語だとも言われているほどで、使い方を誤ると、相手の心が離れてしまいかねません。

その大きな一因は、相手を高める尊敬語や自分を低めて相手を高める謙譲語などで特別な言葉を使うため、使い分けが難しいと思われる

ているからでしょう。

一瞬にして、その場の人間関係や場の状況を判断する難しさや、話していて立場に合わせた敬語表現が混乱してくる煩わしさも、苦手意識を持つ一因のようです。

しかし、立場や年代、価値観の違う人たちが関わる社会では、自分と相手との間にきちんとした距離をおき、相手を敬う気持ちをおしく表現する敬語を使いこなすことで、相手から好印象を得られ、信頼関係を築くこともできるのです。

言葉を選択し使う

言葉は、「使つてこそ意味があるもの」。

そして、敬語は「あなたを大切に思っています」という気持ちを、形にして相手に伝えることができる優れた表現方法です。

せっかくの素晴らしいコミュニケーションツールを使わないのは、もったいないと思いませんか。ただ残念なのは、若い世

代の方から「敬語を使う必要を感じません」という意見が聞かれるようになったことです。

敬語を使わなくても、十分コミュニケーションがとれるし、敬語を使わない方が相手との親密度が増すという自己解釈から来るものだと思います。

相手がどう感じているか、自身の範疇にはないのかもしれない。

ただ、相手によつては敬語が使われないことで、なれなれしい、図々しい、と感じる向きがいることも事実です。

加えて、企業間の付き合いの場面であれば、自社の格が低く見られてしまうこともあります。

いつでも、最上級の敬語を使つて話すべきとは言いません。

相手との付き合い期間が長かったり、親密度も高くなるにつれ、心理的距離が近づき、敬語のレベルをあえて下げることが効果的なケースもあり、オフィシャルな場面なのか、プライベート

トの場なのか、によつても話し方は変わります。

話す相手との心理的と社会的な距離感を判断して、言葉を選択して使う度量は持ちたいものです。

使い分けの理解を

それでは、敬語の基本をお伝えします。

《敬語の種類》

●尊敬語…相手の動作や状態を立てることに、相手に敬いの気持ちを表現します

●謙譲語…自分や身内(社内・家族など)の動作や状況をへりくだることで、相対的に相手を高めて敬意を表します

●丁寧語…相手の立場や人格を尊重する気持ちを表現します

《敬語にする方法》

―尊敬語―

●特別な言い方を使う

例…いらっしゃる、おっしゃる、なさる、召し上がる

■「お(ご)になる」の型にする

例…お待ちになる、お話になる、ご心配になる

■「れる」「られる」をつける

例…待たれる、書かれる、話される、受けられる

■言葉の上に「お」や「ご」をつける（相手に対するものです）

例…お忙しい、ご多忙、お元氣、お優しい、ご指導

―謙讓語―

■特別な言い方を使う

例…伺う、参る、いたす、申す、申し上げる

■「お（ご）ゝする」「お（ご）ゝ申し上げる」「お（ご）ゝいただく」の形にする

例…お知らせする、お届けする、ご紹介する、お待ちする

■言葉の上に「お」や「ご」をつける

例…お手紙（相手に向かう）、ご説明（相手に向かう）

また、過剰な敬語の使用や尊敬語と謙讓語を逆に使うといった、誤って使われることの多い敬語表現をいくつかご紹介します。

用語	尊敬語	謙讓語
言う	おっしゃる	申す 申し上げる
聞く	お聞きになる	伺う
見る	ご覧になる	拝見する
する	なさる	いたす
行く	いらっしゃる	伺う 参る
来る	いらっしゃる お越しになる おいでになる おみえになる	伺う 参る
いる	いらっしゃる	おる
食べる	召し上がる	いただく
もらう	お受けになる	頂戴する いただく 賜る

―二重敬語―

あることを敬語表現にするときに、同じ種類の敬語を同時に二つ使ってしまうのが二重敬語です。とくに多いのは、尊敬語に加えて「れる・られる」型の尊敬語を加えたものです。

例…×お帰りになられる

例…×社長がアメリカを

ご訪問する
○社長がアメリカを
ご訪問になる

（「ごゝする」は謙讓語の型）

×いかがいたしますか
○いかがなさいます
すか（いたす、は謙讓

語）

―自分に尊敬語を使う―

例…×私がお聞きになります

○私が伺います
（「おくなる」は尊敬語の型）

―謙讓語と尊敬語を混同させる―

例…×今、なんと申され

ましたか
○今、なんとおつし

やいましたか
×何時に参られまし

たか
○何時にいらつしや

いましたか
（「申す」、「参る」は謙讓語、それに「れる・られる」の尊敬語の型をつけ

ても尊敬語にはならない）

●相手の心に届く言葉

さて、敬語表現も覚え、間違った使い方も理解して、実際に使えるようになったとしましょう。

それでは、敬語さえ使えていれば、相手への敬意や大切に思う気持ちを伝えられるでしょうか。

まず、待つてほしいとお願いする場合、以下のどちらの言葉の方が適切か考えてみてください。

A…「申し訳ありませんが、少々お待ちいただけますでしょうか」

B…「すみません、ちよつと待つてください」

この言葉だけみると、Aのほうが丁寧な感じが伝わります。

ところが、Aの言葉を発した方が見下すような目をしていたり、恐ろしい形相であったり、言い方に厳しさがあつたら、嫌な感じがしませんか。

それならば、Bの言葉でも表情や話し方に本当に申

し訳ないという雰囲気があり、丁寧なお辞儀が伴っていたら、いかがでしょうか。実際に対応を受けた方は、

Bの方がいい、と思うのではないのでしょうか。

これまで書いてきたように、敬語を含む言葉遣いはとても大切です。

しかし、コミュニケーションにおいては、言葉そのものだけでなく、その言葉を発する時の表情や態度などの目から入ってくる情報と声のトーンや話すスピードなどの声の質も、重要な役割を担っています。

いくら素晴らしい敬語を使つていても、表情や態度がその言葉にふさしくなく、相手を不快にさせるようであれば、むしろ逆効果になるでしょう。

コミュニケーションは、相手とのキャッチボール。身体表現や声の印象を、相手がどう感じるかを意識して、気持ちいいと思える敬語を伴った言葉を使い、相手の方とお互い気持ちの良い関係を築いていただきたいと思ひます。

「マナー」は「ビジネスマナー」だけではない

「公共マナー」を徹底すれば 「仕事が出来る人」になれる!

私は研修講師という仕事をしております。研修のジャンルの一つに「マナー研修」というのがあります。

新入社員や販売や飲食、電話や対面での対応に従事する方々が受講対象になることが多いです。内容はいわゆる「ビジネスマナー」がメインとなりますが、実はマナーはビジネスマナーだけではありません。

ビジネスマナー以前のベーシックマナー、つまり「人としてやらなければならないこと、やってはならないこと」だってマナーなのです。ところがなぜか企業研修でそのようなベーシックマナーが研修内容になることはあまりありません。

会社の偉い人が「そんな

初歩的なことは社会人になる前にとっくの昔に学んでいることだから研修内容とするに値しない」とか「そんなことは職場で先輩社員が教えるから外部講師に教わらなくても良い」と考えているというのが背景にあるのかもしれない。

が、この考えは実は大いなる錯覚なのです。「人としてのマナー」を実践できない「マナーが悪い方々」は世の中にたくさんいます。周りから「マナーがなってないな」と冷やかに見られるだけなら本人が損をするだけだから自業自得ですが、事はそれだけではおさまりません。

一社員の行動が原因で会社のイメージダウンにつながることもあるのです。研修の場では難しいことを言う前に「人としての当たり前のこと」をしっかりと教えるべきなのです。

社会人が身につけておくべき「マナー」とは

ビジネスマナーの具体的な項目を挙げてみると次のようになります。

- 電話の応対
- 訪問時の心得
- 来客の応対
- ビジネスレターの書き方
- 席順
- 命令の受け方
- 報告の仕方
- アフター5のつきあい方
- 社内および取引先の冠婚葬祭時の心得
- 接待の心得
- 宴

会時の心得、等々

学校を出たての若い社員がこれらを完璧に心得ていることはまずあり得ません。今までそのような経験が少なかったのだから無理もない話です。

しかし、次のような項目についてはどうでしょうか？

- あいさつの仕方
- 正しい言葉遣い
- 返事の仕方
- 話の仕方、聴き方
- 態度、姿勢、立居振る舞い
- 服装、身だしなみ、等々

これらの項目もれつきとしたビジネスマナーです。

しかし前者とは明らかに異なる一面を持っています。

それは前者が「社会に出てから覚えていくこと」であるのに対し、後者は「社会に出る前にすでに心得ていること」という違いです。

早い話が「返事をしなさい」と最初に教わったのが会社に入ってからだった、というのは普通に考えればあり得ないことで、すでに家庭や学校でしつけられているはずだ。

しかし現実問題としては新入社員研修などで「あいさつができない」「返事をしない」「態度が悪い」「姿勢が悪い」「着こなしが崩れている」という社員はいくらでも存在します。

来客時の応対や電話応対などいわゆるビジネスマナーの基礎となるのは実はこのような「基本動作」(「礼儀」といってもよい)なのです。

これが身につけていない人が少々ややこしいビジネスマナーの知識を教わってもおいそれと実践できるものではありません。

また、「マナー」はビジネスマナーだけではありません。ビジネスマナー以前の「赤信号で横断するな」「歩きスマホをするな」「喫煙スペースにゴミを放置するな」「電車の中では高齢者や妊婦に席を譲れ」等、「人としてやらなければならないこと、やってはならないこと」だってマナーです。

そんな初歩的なことは本来は社会人になる前の家庭教育・学校教育で嫌というほど教わっているはずなのに実践できない「マナーが悪い方々」は世の中にゴマンといます。

そんな当たり前のことができない人が世の中に感謝される良い仕事ができるわけがないのです。

新入社員に限らず、すべての社会人は小難しいマナーのテクニック等ではなく、まずは「人として当たり前のこと」こそ徹底して身につけるべきなのです。

人として求められる 当たり前の行動

接客をともなう仕事であるか否かにかかわらず、どんな仕事をしていても「気配り」「気遣い」は非常に大事です。

気がつかない人は職場や仕事上の問題点にも気がつかないから「改善」ということができないし、気が利かない人は言われないと動

けません。

気を配れない・気を遣えない人は自分の周りから人が去っていくことになりま

す。

幼少期の頃にご両親や学校の先生から受けたしつけを思い出してみてください。

「人に何かやってもらったら『ありがとう』と言いなさい」「人に迷惑をかけるな。もしかけてしまったら『ごめんなさい』と言いなさい」「約束は守りなさい」「ウソをついてはいけません」「使ったものは片

づけなさい」「小さい子を

いじめてはいけません」等、生きていくのに必要な大事なことを数多く教わったはず

です。

しかし大人になるとそれができなくなる人がたくさんいます。

「歩きスマホはやめましょう」というアナウンスや啓発ポスターがたくさんあるのに一向に歩きスマホは減りませんし、街中の喫煙コーナーには「ゴミを捨てるな」と書いてあるのに空き缶やタバコの空き箱が灰

皿に捨ててあるなんていう光景は日常茶飯事です。

「言われてみればできていないところもあるが、会社ではちゃんと仕事はできているよ」というのは危険な考え方です。

そもそも「人として求められる当たり前の行動」ができないのは、常識がないのか、まずいことをやっていることに気がつかないのか、気がついていても「周りには知らない人間ばかりだからかまわない」と大人の義務を履行しないのか、周

人として求められる 「当たり前の行動」の例

1. 電車の中で……
 - ・ 入りに立ち止まるな
 - ・ (混んでいる時、入り口付近にいる場合は) 降りる人のために自分もいったん降りよ
 - ・ 詰めて座れ、股を開くな、深く座れ(浅く座って足を投げ出すな)、足を組むな、荷物を座らせるな
 - ・ 携帯電話で通話をするな
 - ・ 高齢者、体が不自由な人、妊婦には席を譲れ
2. 駅の通路・改札・出札窓口で……
 - ・ 広がって歩くな
 - ・ スマホ、ケータイの画面を見ながら歩くな
 - ・ 階段の上り、下りを守れ
 - ・ ガムを捨てるな、痰を吐くな
 - ・ 傘を振り回すな
3. 街で……
 - ・ 歩きながらタバコを吸うな・吸い殻を捨てるな
 - ・ 喫煙スペースに設置してある灰皿に空き缶や空き箱を捨てるな
 - ・ 人が大勢通るところで立ち止まるな、広がって歩くな
 - ・ 地べたに座り込むな
 - ・ 赤信号で横断するな
 - ・ 駐車スペースに収まるように駐車せよ
4. ビジネスホテルで……
 - ・ 廊下で騒ぐな、室内でも騒ぐな
 - ・ チェックアウト時は室内を片付けよ
 - ・ 足は入口のマットで拭いて入れ
5. 家で……
 - ・ 家族同士でもあいさつせよ
 - ・ 遅くなるなら連絡せよ
 - ・ 使ったものは元の場所に戻せ
 - ・ 汚したら掃除せよ
6. その他……
 - ・ 人に何かやってもらったら「ありがとうございます」
 - ・ 迷惑をかけるな。もしかけてしまったら「ごめんなさい」「申し訳ございません」
 - ・ 約束は守れ
 - ・ ウソはつくな、等

りの人に気を遣えない傍若無人の人なのか、子供に与える悪影響にまで考えが及ばないのか、まあだいたいそんなところでしょう。

そんな人が良い仕事が出来ると思えますか？

「人として求められる当たり前の行動」の例は図表として別掲しましたが、いずれも簡単なことばかりです。

こういうことがきちんとできることが一人前の大人の大事な条件であることは論を待ちません。

私たちは企業の人間であります、その前に一人の人間です。

仕事をしている時だけ形を取り繕ってもどこかで必ずボロが出るものです。

企業人の基本は人としての基本と重なるところがたくさんあります。

どうか「こんな初歩的なこと」と鼻で笑うことなく、まずは「当たり前のこと」を徹底していつてもらいたいとお願いいたします。

新入社員研修で感じた「今どきの若者」の傾向と対策

株式会社ジェイック HRドクター編集長 古庄 拓

私が所属するジェイックでは、毎年数百人を超える各社の新入社員に研修を実施しています。その中で感じた「今どきの若者」の傾向と対策のヒントを紹介するので、20代の新人や従業員が在籍している、または採用を検討している企業の方は、ぜひご一読ください。

まず感じるのは、会社へのロイヤリティーの低下です。終身雇用と年功序列が崩れ、転職が当たり前となった中で、会社は「報酬をもらい成長するための場」であり、「一生この会社にいる」という考えは少数派です。「すぐ辞めたがる」「全力を出さない」という意味ではなく、「成長できるか?」「時間・苦勞と報酬が見合っているか?」を冷静に見ているということです。今の若手社員は、日本経済に右肩上がりの希望が少ないからこそ、安定志向が強くなっています。ただし、「安定」の定義が昔と変わっています。彼らが望む安定とは自分の市場価値が高まることを意味し、成長意欲と結びついています。会社の安定や業績、今の待遇よりも「自分が成長できるか」「市場で通用するスキルが身につくか」「待遇や年収が将来どうなるか」という見込みを大切にしているので、指導や採用時には「この仕事でどんなスキルが身につくか」「市場でどう通用するのか」を明確に伝えることが有効です。例えば、「資格とこの経験を積みば市場価値が高まる」といった形で、経験と成長が「武器」になることを伝え、意欲や定着率の向上につながります。

次に、積極的な対人関係には慣れていないが、人間関係を拒むわけではないことです。時

代の変化に伴って、「文句を言わずに言うことを聞け」「年上だから敬意を払え」といった人間関係は明確に嫌われます。またコロナ禍の影響で、リアルコミュニケーションの機会が減り、上司や先輩に自分から話しかける若者は減っています。一方で、自己成長（≒安定）のためにダメ出しやフィードバックに関わってくれる上司や先輩は、若手に望まれています。大切なのは上から目線ではなく、対話の姿勢でフィードバックを行うことです。「ここは○○○だから、こうした方が良い」と理由と修正点を伝え「なぜそうしたか?」など相手の気持ちを聞く、寄り添う一言を添えるとよいでしょう。

また、「タイパ（タイムパフォーマンス）」志向であることも忘れてはいけません。YouTubeやSNS、生成AI等で（彼らの主観では）効率的な情報取得に慣れており、時間の無駄を避ける傾向にあります。したがって、「私が若いころは…」「今は楽になったけど…」等の長々しい説教やフィードバックは逆効果です。気持ちに寄り添う一言を添えつつも、合理的かつ端的に伝えることが重要です。

今の若手社員は、「帰属意識」や「上下関係」を強要されると離れますが、「個」として尊重されれば進んで関わろうとします。誠実で筋が通った説明にはきちんと応えてくれます。

「うちの会社はこうだから」「昔はこうだった」等の説明では動かないのも彼らなりの真面目さです。育てる覚悟と向き合う姿勢があれば、きっと応えてくれるでしょう。



安心と信頼の創造

極東警備保障株式会社

本社／〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目11番19号
TEL(0166)47-2636 FAX(0166)46-2772

ビジネス手法は「甘辛関係」が最善

ジャーナリスト 海部 隆太郎

義理と人情に重きを置くのが日本人の感性。「義理が廃ればこの世は闇だ〜」というのが昭和までの常識だったと勝手に思っている。社会生活を円滑に送るためのルールではないが、言葉自体に正義感のような湧き上がる想いがあった。そんな古い考え方は今や通用しないと言われれば、まったく返す言葉がない。それでも誰もが心の片隅に抱いているだろうと信じたい気持ちには残る。

とはいえ、古くから日本人は集団に違和感なく溶け込んできたのは間違いなく、秩序を乱す行為者は排除されるのが普通のことだった。この点について歴史や生物学者などの先生たちから多くの話を聞いてきたが、そこから言えるのは「出る杭は打たれる」ことで日本の社会が形成されてきたということだった。当然、その弊害もあった。

余談ながら、文句ばかり言う輩（やから）が圧倒的多数を占める業界に長くいたせいか「出る杭」の人たちと過ごすことが日常的だった。個性を大事にする時代の先端だったわけではない。実力主義の世界だから変人が多くても会社組織がなりたっていただけにすぎない。ともかく現代は、個を重視する欧米の考え方が取り入れられ広く社会に定着しつつあると思う。

散逸した内容になってしまったが、ウェットな関係が多い日本社会においてドライさをはっきりと示すことが、社会生活でもビジネスの上でも必要なのではないか。ということを説明するための序文として書いたつもりだ。

●「協力上手なサル」は社会の基本形●

進化心理学という分野を知ったのは、テレビで何気なく見た放送大学での講義。人の行動パターンや心理はどのようにして形成されていっ

たのかを学問的に探究する内容に興味を引かれた。その視点から人類は「協力上手なサル」といえるそうだ。2足歩行になり集団で狩りをするとき、役割分担など協力関係がなければ獲物を手に入れることができなかったから。生きるためには集団に協力しない害をもたらす者は追放しなければ、集団を飢えから守れない生存本能ととらえられる。

こう思うと運命共同体である集団内では、人を信用することが当たり前となり、これを前提にした生活が人を信じる形で続いてきたのだろう。この生物的な現象が昨今はびこる嘘を増長させているのではないかと考えてしまう。もちろんSNSが容易に嘘（フェイク）を拡散させているのは言うまでもない。

これらをビジネスに当てはめてみると、日本では取引先とはウェットな関係を築いていきたい思いが先行しがち。少しぐらいのことならばと、疑うことをせず付き合いが長くなると、とことん信じていこうという流れになる。一方、多民族国家で契約社会の米国のビジネスを見ているとウェットとドライの使い分けがしっかりしている。

ウェットな考え方をもち日本でのビジネスから米国流には違和感があるが、そこは甘さと辛（から）さをわきまえた対応こそ肝要に思う。フェイクに惑わされないことだけでなくコンプライアンスも含め、自社対応だけでなく取引先との関係でも一定の基準を設けることで、甘辛のバランスをとる経営が会社を存続させ幅を広げると考える。相手を信用するのは悪いことではないのだが、だます人から身を守るため、脱法行為に知らずに協力することを避けるためにも、ドライな感覚を養わなければいけない。



福が居るあんこ屋 Since 1948
福居製餡所

株式会社 福居製餡所

〒078-8212 旭川市2条通20丁目左9号
TEL: 0166-31-5001 FAX: 0166-31-5014



HP



Instagram



Facebook

新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(R7.4.1~R7.12.1)

● 親 会

学校法人 旭川龍谷学園〈教育業〉

〒078-8340 旭川市東旭川町共栄15-2 TEL 39-2700
理事長 石田 慶 嗣 FAX 39-2704

安齋 遼〈自動車修理業〉

〒070-8071 旭川市台場1条4丁目1番43号 TEL 090-3631-9484
代 表 安 齋 遼 FAX 51-6611

(有)S.O.システム〈管工事業〉

〒078-8244 旭川市豊岡14条6丁目5番11号 TEL 090-9433-1906
代表取締役 小田 桐 茂 FAX 050-1536-2384

(株)SDK〈電気工事〉

〒070-0022 旭川市東2条2丁目4番10号 TEL 080-5722-6231
代表取締役 川 口 駿 斗

(株)NAパック〈卸売業〉

〒078-8346 旭川市東光6条2丁目1番8号 TEL 38-1717
代表取締役 石 川 正 敏 FAX 38-1718

(株)カグセコー旭川〈建設・製造〉

〒071-1537 上川郡東神楽町7号北区画外2番地 TEL 090-6448-5232
代表取締役 佐 藤 司

合同会社KISHINO運輸〈運送業〉

〒070-0002 旭川市新富2条1丁目5番14号 TEL 080-9695-5500
代表社員 岸 野 良 治 FAX 76-7078

(株)CORECLIP〈美容業〉

〒078-8348 旭川市東光8条3丁目3番10号 TEL 67-0289
代表取締役 花 輪 亮 太

(株)さとう屋〈管工事業〉

〒078-8238 旭川市豊岡8条6丁目2番18-2号 TEL 56-1990
代表取締役 佐 藤 晃 FAX 56-9494

(株)サンライズ工業〈塗装業〉

〒078-8323 旭川市神楽岡13条5丁目2番13号 TEL 56-6050
代表取締役 中 村 日出夫

(株)Digital Ureska〈IT・サービス業〉

〒078-8349 旭川市東光9条4丁目1番19号 TEL 080-2660-0369
代表取締役 山 本 裕 伸

(株)てんげつあん〈小売業・菓子製造〉

〒071-1424 上川郡東川町南町1丁目1-3 TEL 82-3004
代表取締役 高 島 郁 宏 FAX 82-4857

中井土地建物〈宅建業〉

〒070-0025 旭川市東5条2丁目1番16号 TEL 76-7542
代 表 中 井 晴 菜 FAX 76-7543

(株)NEXT HANDS〈小売業〉

〒078-8218 旭川市8条通18丁目94-9 TEL 31-1334
代表取締役 渡 邊 涼 太

八十八農場(株)〈農業〉

〒078-8368 旭川市東旭川町旭正49番地 TEL 32-4304
代表取締役 佐 野 彰 俊

(株)はんど〈介護福祉サービス〉

〒078-8234 旭川市豊岡4条8丁目1番8号 TEL 74-5111
代表取締役 久 世 昭 宏 FAX 56-4910

舟津板金〈板金〉

〒079-8418 旭川市永山8条21丁目4番5号 TEL 090-3019-1352
代 表 舟 津 康 平

優雅〈建設業〉

〒078-8317 旭川市神楽岡7条6丁目5番10号 TEL 080-4048-5224
代 表 鈴 木 優 太

(株)ろくぶる〈飲食業〉

〒078-8346 旭川市東光6条6丁目5番28号 TEL 090-8273-1329
代表取締役 佐 藤 俊 一

● 女性部会

ファイナンシャル・ジャパン(株)〈保険業〉

〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-2 2階 TEL 60-1860
代 表 者 佐 々 木 明日香 FAX 61-2727

令和7年度納税表彰(関係分)

永年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、法人会活動などを通じて円滑な税務行政の推進に寄与された功績に対して、下記の皆さまが令和7年度納税表彰を受賞されました。衷心より敬意とお祝いを申し上げます。

◆ 国税庁長官納税表彰受賞者

当会会員
鶴 渕 泰 子 氏 (泰北商事(株))

◆ 国税局長納税表彰受彰者

当会会長
木 幡 光 範 氏 ((株)コハタ)

◆ 旭川東税務署長表彰

当会常任理事
荒 尾 一 之 氏 ((株)荒尾)

◆ 旭川中税務署長表彰

旭川中法人会副会長
齋 藤 隆 氏 (旭川ガス(株))



運送

旭川コガタ

旭川市永山2条3丁目2-18
旭川小型運輸株式会社 TEL: (0166) 48-3261

旭川物流

旭川市工業団地5条3丁目2-12
株式会社旭川物流 TEL: (0166) 36-3939

北旭物流

札幌市北区篠路町拓北3-10
北旭物流株式会社 TEL: (011) 791-9561

三栄運輸

旭川市永山北2条11丁目36-5
三栄運輸株式会社 TEL: (0166) 47-6260

廃棄物

旭廃社

旭川市永山2条3丁目2-18
旭川一般廃棄物処理社 TEL: (0166) 47-5310

タイヤ

不動産

D'OHREN

旭川市9条通9丁目右1号
道輪工業株式会社 TEL: (0166) 26-3371

タイヤ

TANUCHI

旭川市永山3条8丁目1-37
有限会社谷口商会 TEL: (0166) 48-2633

保険

(有)青空保険事務所

旭川市永山2条3丁目2-18
TEL: (0166) 46-2060

Local Premium Quality 北海道の多様化する物流を技術と創造力で解決する

事業報告

4月から10月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川中法人会との共催

4月 April

- 8日(火) 青年部会第1回役員会
- 24日(木) 女性部会第1回役員会
- 25日(金) 第1回正副会長会議
- 25日(金) 第1回理事会

5月 May

- 1日(木) 第17回税に関する絵はがきコンクール募集開始※
- 21日(水) 鷹栖北野小学校における租税教室※
- 21日(水) 青年部会定時総会／女性部会定時総会／合同懇談会
- 22日(木) 神楽岡小学校における租税教室※
- 28日(水) 知新小学校における租税教室※

6月 June

- 4日(水) 通常総会／臨時理事会／税務講話／懇談会
- 23日(月) 女性部会税務研修会／女性講座／懇談会
- 24日(火) 青年部会幹部会議
- 25日(水) 東光小学校における租税教室※
- 25日(水) 経営セミナー※
- 30日(月) 神居東小学校における租税教室※

7月 July

- 1日(火) 青年部会親睦ゴルフ大会／設立40周年祝賀会
- 2日(水) 東五条小学校における租税教室※
- 8日(火) 朝日小学校における租税教室※
- 9日(水) 西神楽小学校における租税教室※
- 31日(木) 親睦チャリティーゴルフ大会

8月 August

- 5日(火) 正副会長・支部長・部会長会議※
- 5日(火) 役員研修会／名刺交換会※
- 25日(月) 第1回広報委員会※
- 26日(火) 事務局連絡会議※
- 29日(金) 第33回全道青年の集い小樽大会

9月 September

- 3日(水) 女性部会絵はがきコンクール第1次審査(書面)※
- 5日(金) 経営セミナー※
- 18日(木) 第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会
- 26日(金) 法人会全道大会〈旭川大会〉懇談会担当会議※
- 30日(火) 法人会全道大会〈旭川大会〉最終運営会議※

10月 October

- 2日(木) 法人会全道大会〈旭川大会〉親睦ゴルフ大会
- 3日(金) 第62回北海道法人会税制改正提言全道大会〈旭川大会〉
- 4日(土) 法人会全道大会〈旭川大会〉エクスカーション
- 10日(金) 女性部会絵はがきコンクール最終審査会／懇談会※
- 16日(木) 第41回法人会全国大会高知大会
- 20日(月) 第3回理事会
- 22日(水) 青年部会税務研修会／親睦ボウリング大会／交流会※
- 24日(金) 女性部会幹部会議※
- 27日(月) 法人会おもしろ税ミナヘル！第1回実行委員会※



▲東法人会青年部会設立40周年祝賀会



▲税務署幹部との名刺交換会



▲女性部会と税務署幹部 懇談のひととき



▲青年部会合同親睦ボウリング大会

旭川発
北海道のかりんとう屋
北かりん

三葉製菓株式会社

北海道旭川市永山3条4丁目1-5

TEL: 0166-48-2144

<http://www.kitakari.co.jp/>

地域
逸品

あさひかわ菓子博2025 ～17日間で延べ26万人が来場!～

第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会 実行委員長 水上 崇

開催概要



名称	第28回全国菓子大博覧会・北海道
愛称	あさひかわ菓子博2025
テーマ	SMILE SWEETS HOKKAIDO
開催方針	● 継続可能な菓子博実現に向けて、事業規模のコンパクト化を図る ● 北海道はお菓子の国産原料トップシェアであることを広く全国へアピールする ● 北海道開拓の歴史とともに育まれたお菓子を伝える ● 地域活性化に寄与する「地産地消」や「地域の食」を念頭に入れた博覧会とする ● 次代を担う若者にお菓子の魅力を感じられる博覧会とする ● ウィズコロナを経てデジタル技術を取り入れた博覧会とする
開催期間	令和7年5月30日(金)～6月15日(日)【17日間／内覧会：5月29日(木)】
会場	道北アークス大雪アリーナ、道北地域旭川地場産業振興センター 旭川市大雪クリスタルホール
入場者数	延べ261,300人(目標20万人)
規模	経済波及効果／約37億円 事業規模／約5億5千万円(前回15億9千万円)
主催	第28回全国菓子大博覧会・北海道実行委員会
後援	総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、文化庁、中小企業庁、観光庁 北海道、北海道教育委員会、札幌市、旭川市、旭川市教育委員会、北海道市長会、北海道町村会、旭川商工会議所

●開会式・オープニングセレモニー――

名誉総裁である彬子女王殿下をお迎えし、各菓子工業組合、経済界、協賛企業、関係団体等の代表が一同に会して本博覧会の開会が宣言され、アイヌ古式舞踊やテープカットのセレモニーで博覧会の幕が開けた。

●シンボル展示――

「お菓子の原材料の宝庫・北海道」のストーリーを迫力ある全天周映像空間で伝えるとともに、この原材料で美味しいお菓子を作り続けられることに感謝を込めて、業界が一体となって「平和を祈る折り鶴」を全国から集め、シンボリックに造作に活かした。会場を訪れた人が北海道の安全で豊かな原材料で作られたお菓子を食べることへの幸せに包まれ、平和への願いが自然に心に湧き上がってくるようなシンボル展示を行った。



大小2つの全天周ドーム「ホワイトロック」、大ドームでは1月から12月までのハレの日のお菓子と、その原材料の宝庫北海道などをテーマとした全天周映像による没入感体験を行った



小ドームに展示された折り鶴



感動大賞受賞作品



たいせつステージの様子

● 工芸菓子展示

菓子文化及び技術の継承・発展に寄与するため、全国の菓匠達が伝統の技を駆使して制作した工芸菓子全90作品を一堂に集めて展示した。作品は専門家による審査により優れた作品に褒章を授与したほか、5/30から6/8までの期間、来場者の投票により感動大賞を2点決定した。

● 全国菓子関連団体展示エリア

全日本菓子協会、全国米菓工業組合、全国油菓工業協同組合、全国菓子工業組合連合会の4団体が出展し、お菓子の魅力や活動内容を紹介した。

● お菓子の実演コーナー

菓子の製作現場を通して実際に技術を見てもらうことで菓子に対する興味喚起を図るため、菓子職人によるどら焼き手焼きの実演とミニ工場を設置してクッキー製造の実演を行った。

● 審査受賞作品展示

一般菓子の審査において、名誉総裁賞、内閣総理大臣表彰などの機関賞を受賞した作品を展示した。

● フォトスポット・たいせつステージ

大雪アリーナ出口にフォトスポットを設置しシマエ大福との記念撮影を行い、5万人・10万人の節目に来場された方を表彰した。たいせつ

ステージでは全国各地のお菓子や観光情報などを伝えるサンプリングイベントをはじめ多彩な催しに終日大きな賑わいを見せた。

● スイーツファミリーランド北海道

ブルボン、森永製菓、明治、ロッテ、カルビー、不二家、山崎製パンの7社が出展しプロモーションを行った。各社趣向を凝らしたオリジナルブースにおいて記念品のサンプリングや体験を実施し、お子様連れ家族をはじめ多くの来場者を楽しませた。

● 北の大地グルメコーナー

北海道の菓子店によるスイーツや飲食店によるグルメを楽しめるエリアを設置した。

出店数/プレハブ・テント13店

キッチンカー11店（毎日3店出店）

総売上/約1億1,000万円

● 全国スイーツマーケット

スーパーマーケット方式で全国各都道府県自慢のお菓子を各ブロックで陳列したほか、全国の人気店舗のブースも設置した。レジはセルフレジとし電子マネーなどキャッシュレス決済にも対応した。本会場の入場は入場券もしくはその半券を持った方が何度でも入場可能とした。販売は札幌丸井三越に委託して実施した。

販売商品数/1,114品（出品企業数462社）

売上額/約4億7千万円（税抜）

延べ入場者数/108,356人



連日長蛇の列となった全国スイーツマーケット



公式キャラクター“シマエ大福”

シマエナガにそっくりな豆大福の妖精。お気に入りの小豆のポーチには和菓子がいっぱい入っている。

自宅! オフィス!
インターネットで簡単! 地方税を一括手続!

エルタックス
eLTAX

地方税ポータルシステム



eL-QR 読み取り付き納付書なら
地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリから
地方税を簡単・便利に納付できます!

- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。(メンテナンス時間を除く)
- 地方税お支払サイトでは以下の納付方法が選べます。
 - ・クレジットカード
 - ・インターネットバンキング
 - ・ダイレクト納付(口座振替)(※)
 - (※)事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
- ・各社の決済アプリで直接eL-QRを読み取ってください。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



都道府県・市区町村に
地方税に関する申告等を
一括手続

市区町村に
給与支払報告書を
一括提出

国(税務署)にも
給与所得の源泉徴収票を
一括提出
eLTAXを利用して給与支払報告書を
作成・提出する場合に限る。

選べる納付方法
クレジットカードでも
納付可能
eL-QR付き納付書なら
24時間365日納付可能

それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば
複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

1 インターネットの手続 2 eLTAXで受付 3 都道府県・市区町村へ配信



詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

エルタックス



eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の
作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/>



ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」を
ご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



エルタックス
eLTAX

eLTAXはインターネットを利用して地方税の手続(申告・申請・納付など)を
行うことができる地方税のポータルシステムです。
オフィスや自宅のパソコンから簡単・便利に地方税の手続ができます。



ご利用の流れ

- STEP 1** 利用届出
eLTAXのホームページから
利用届出(新規)を提出して
ください。
- STEP 2** 利用者ID、暗証番号の取得
利用者ID、暗証番号が発行され
eLTAXにログインできるようにな
ります。
- STEP 3** eLTAX対応ソフトウェアの取得
地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk(ピーシーデスク)です。
PCdeskは、eLTAXホームページから無償で取得できます。
税務会計ソフトウェアを使用する場合は「eLTAX対応」のものを使用してください。
- STEP 4** **A** 電子申告 **B** 電子申請・届出 **C** 電子納付

A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信でき
ます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って
提出先を追加します。

利用可能な税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産、大規模償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)

B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。
電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。
ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行
依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付(口座振替)、
インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付する
ことができます。

利用可能な手続

- 申告手続に関連した納付手続
- ※ 地方団体から届く納付書で納付するものを除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについては
eLTAXホームページでご確認ください。

PCdesk Nextを利用して 申告・申請・届出を行う税目

- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税
- 宿泊税 ■ 軽油引取税
- 固定資産税(知事・大臣配分資産)
- 鉱区税 ■ 鉱産税 ■ その他の法定外税

令和7年12月下旬~

- 不動産取得税 ■ 個人事業税
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 自動車税(環境性能割) ■ 自動車税(種別割)
- 軽自動車税(環境性能割) ■ 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税 ■ 水利地益税 等

令和7年中所得に関する令和8年度分の個人住民税から電子申告がスタート!

エルタックス
eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して
個人住民税に関する申告ができます

申告会場に出向くことも、申告書の記載・印刷・郵送も必要ありません。
スマホやパソコンからeLTAX個人住民税電子申告システムに簡単アクセス!



Q 電子申告には何が必要ですか?

- A** 申告者を特定・確認するため電子申告にはマイナンバーカードが必要です。
☒ 券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)
☒ 署名用電子証明書用パスワード(英数字6~16桁)の入力が必要です。
 ※マイナンバーカードには有効な署名用電子証明書が搭載されて
 いる必要があります。
 ■ 申告内容を確認するため源泉徴収票など所得金額の分かるものや保険
 料控除証明書などが必要です。
 ■ 申告受付完了等のご連絡を送信するためメールアドレスが必要です。

Q eLTAXの利用届出(利用者IDの取得)等は必要ですか?

- A** マイナンバーカードによる認証を行うため必要ありません。